

第 14 回 理 事 会 議 事 録 (案)

1. 開催日時 2021年7月16日(金) 16時00分～17時50分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室およびWEB会議
1. 現在理事数 25名
出席理事数 23名
理 事 長 寺本 民生
副理事長 今村 聡 (WEB) 兼松 隆之 (WEB)
理 事 浅井 文和 (WEB) 飯野奈津子 (WEB) 池田 徳彦 (WEB)
大磯義一郎 (WEB) 大川 淳 (WEB) 神野 正博 (WEB)
北村 聖 (WEB) 木村 壯介 (WEB) 久住 一郎 (WEB)
今野 弘之 (WEB) 佐藤 慎哉 (WEB) 佐藤 豊実 (WEB)
鈴木 美穂 (WEB) 富永 悌二 (WEB) 富山 憲幸 (WEB)
南学 正臣 (WEB) 羽鳥 裕 (WEB) 森 隆夫 (WEB)
森井 英一 (WEB) 渡辺 毅

※ (WEB) は「WEB会議システム」利用による (「WEB会議運用規則」第2条)

1. 現在監事数 3名
出席監事数 2名
跡見 裕 (WEB) 松原 謙二
1. 事 務 局 事務局長 堀部 真人 他
欠席理事数 2名
理 事 有賀 徹 村井 嘉浩
欠席監事数 1名
監 事 相澤 孝夫

(全て五十音順/敬称略)

議事次第

- I. 第13回理事会(6月25日)の議事録等の確認
II. 協議事項
1. 専門研修プログラム委員会 協議事項
(1) 整備基準変更について
①プログラム整備基準(産科婦人科)
②プログラム整備基準(総合診療)
③カリキュラム整備基準(小児科)
(2) プログラム辞退申請について(放射線科・総合診療)
(3) 総合診療からの要望について
(4) COVID-19に関する研修に関する措置について
(5) 専攻医の未登録について
(6) プログラム名称の文字数制限について
2. 共通講習委員会 協議事項
(1) 編集会議の議員追加について
3. 基本領域連絡委員会 協議事項
(1) 基本領域連絡委員会の認定・更新とプログラムの分離について
4. サブスペシャルティ領域検討委員会 協議事項
(1) サブスペ領域専門医検討委員会の組織構成・名簿(案)について
5. その他
III. 報告事項
1. 各種委員会報告
(1) データベース検討委員会
(2) 専門研修プログラム委員会
(3) 専門医認定・更新委員会
(4) サブスペシャルティ領域検討委員会
(5) 総合診療専門医検討委員会
(6) COI委員会
(7) 広告表示などに関する検討委員会
(8) 研究医養成に関するワーキンググループ
2. その他
(1) 次回(7月19日)定例記者会見について
IV. その他



16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第13回理事会（6月25日）の議事録等の確認

寺本理事長より、第13回理事会（6月25日開催）の議事概要の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 専門研修プログラム委員会 協議事項

(1) 整備基準変更について

①プログラム整備基準（産科婦人科）

北村理事より、産婦人科領域のプログラム整備基準の文言修正について説明され、承認された。

②プログラム整備基準（総合診療）

北村理事より、総合診療領域のプログラム整備基準に関する以下に示すような変更点について説明され、承認された。

- ・小児科および救急の研修における3ヶ月の期限を努力目標に変更する。
- ・大学病院に対する平成35年（2023年）までの総合診療病棟整備規定を努力目標に変更する。
- ・小児科および救急の研修病院の条件をそれぞれの指導医の常勤から、指導可能な医師の常勤へと緩和する。救急については救急科専門医あるいは救急科専従医の指導が望ましいという但し書きを付加する。
- ・内科領域以外で行う研修を最大6か月まで、総合診療研修に求められる中小病院研修の一部とすることができるという文言を追加する。
- ・指導医の退職・異動などによって専門研修プログラムが廃止される場合は6ヶ月前に手続きを行い、専攻医の不利益にならないよう最大限に努力するという文言を追加する。

上記に加え、専門研修施設とプログラムの認定基準の地域医療・地域連携への対応では、いわゆる「医療資源の乏しい地域」において、6ヶ月以上研修を行うこととするが1年以上が望ましいとしたこと。また、研修を行うのが望ましいと規定されている「医療資源の乏しい地域」を日本専門医機構が検討し決定するという文言が追加された。これに対して、各都道府県知事の意向、現地の事情などを踏まえて慎重かつ柔軟に検討すべきという意見が出された。

また、総合診療医への社会の期待に対して専攻医が少ない現状を踏まえて、整備基準、プログラムの改善、求められる総合診療のあり方についての議論を継続すべきという意見が出された。

③カリキュラム整備基準（小児科）

北村理事より、小児科領域のカリキュラム制の研修施設を基幹施設と連携施設に限り関連施設は除くこと、および研修を評価する際のMini-CEX、360度評価の実施回数についての記述を変更したことが説明され、承認された。

(2) プログラム辞退申請について（放射線科・総合診療）

北村理事より、放射線科領域および総合診療領域で専門研修プログラム辞退の申請があったことが報告され、承認された。

(3) 総合診療領域からの要望について

北村理事より、総合診療研修プログラムの変更申請（連携施設追加）が総合診療研修プログラムの更新申請時期と重なってしまったケースについて報告があった。通常の手続きだと、変更申請も更新と同様 10 月の承認となってしまうが、毎年更新審査を行う総合診療領域特有の事例のため、特例として連携施設の追加を 7 月から認めることをプログラム委員会で承認したことが報告され、了承された。

(4) COVID-19 に関する研修に関する措置について

北村理事より、病理領域において病理剖検数の減少に伴う研修規定緩和措置の要望があることが説明され、承認された。

(5) 専攻医の未登録について

北村理事より、システム上で指導医が採用承認を行っていなかったため未登録状態となっていた専攻医について、実際に研修を開始した 4 月に遡った登録を認めたことが説明され、承認された。

(6) プログラム名称の文字数制限について

北村理事より、プログラム名称について現在は文字数制限を設けていないが、2023 年の新規申請および更新から 18 文字に制限したいという提案がなされ、承認された。

2. 共通講習委員会 協議事項

(1) 編集会議の議員追加について

大川理事より、共通講習の編集会議において、e-ラーニングのテキスト、コンテンツの制作体制を強化するため、同会議の議員として古川俊治氏、金谷泰宏氏、筒井孝子氏、大西洋英氏の 4 名を追加し、さらに医療経済分野について候補者に確認中であることが諮られ、承認された。

3. 基本領域連絡委員会 協議事項

(1) 基本領域連絡委員会の認定・更新とプログラムの分離について

南学理事より、委員会において、引き続き関連学会への情報提供、情報交換を進める必要があると報告された。

また、前回理事会（6 月 25 日開催）において承認された基本領域連絡委員会をプログラム関係と認定・更新関係に分離した委員会の名称について、研修検討委員会（プログラム等）、専門医検討委員会（認定・更新）とすることが諮られ、承認された。

4. サブスペシャルティ領域検討委員会 協議事項

(1) サブスペ領域専門医検討委員会の組織構成・名簿（案）について

渡辺理事より、サブスペシャルティ領域検討委員会における協議内容について以下のような説明

がなされ、審議を行った。

- ・既に認定されている 24 領域についてサブスペシャリティ領域専門医検討委員会の設置、規約の作成、委員の決定を要請している。
- ・委員はサブスペシャリティ領域および基本領域から選出し、一部の領域では機構推薦の委員も選出することとする。
- ・規約は連絡協議会規約に準じ、委員会構成、議決方法、任期等を盛り込むよう要請した。
- ・領域を主体とし、学会組織ではないことから、名称に学会名を含まないよう要請した。
- ・カリキュラムおよび専門医像は統一したものを策定したい。8 月 31 日までに整備基準の提出を受けて、専門研修プログラム委員会で審査する。

最終的に、修正依頼で指摘する点を修正いただく前提で、名簿案および規約案は承認された。また、これらを前提に、基本領域および既認定 24 領域の代表が集まり意見交換会を行ったこと、厚生労働省の意向も確認しながら今後も議論を続けたい旨が説明された。

なお、理事からは、協議のなかで、サブスペシャリティ領域専門医検討委員会が機構にも学会にも属さないことについて、運用上で想定される課題を整理し、明文化しておくべきという指摘がなされた。監事からも、サブスペシャリティ領域連絡協議会自体の立ち位置に付いて従前から指摘がなされており、組織図を明確にすることとした。

また、学会認定の専門医と機構認定の新専門医が混在する状況でサブスペシャリティ領域専門医の認定を行うにあたって、混乱を招かないよう注意が必要だという指摘があり、引き続き検討を行うこととなった。

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) データベース検討委員会

森井理事より、5 月 27 日にデータベース検討委員会を開催し、個人情報保護方針案の確認、専攻医のマイページ登録の進捗状況および改善策の議論が行われたことが報告された。

マイページ登録状況の改善は機構認定の質の担保に繋がる重要課題であるという指摘がなされた。

また、マイページの登録状況を尋ねる理事の質問に対して、学会によって異なり 90%~20%と幅があること、学会によって入力が必要な項目数が異なることが登録状況の差を生んでいると推察できることが報告された。

(2) 専門研修プログラム委員会

北村理事より、5 月 25 日に専門研修プログラム委員会を開催し、臨床研修を 3 月末で修了できなかった専攻医に 4 月からの専門研修を認めてよいかという問合せに関して審議を行い、臨床研修の修了で専門研修を開始した日から研修期間にすべきという結論に至ったことが報告され、承認された。

さらに、総合診療領域から、直接に患者を診ることがない治験センターでの研修は認められるかという問合せがあり、原則は認めないが病院の特徴を勘案して個別相談には応ずると回答したことが報告され、承認された。

(3) 専門医認定・更新委員会

大川理事より、整備指針における「専門医の認定・更新」に関する補足説明について、内容は変えずの文言をいくつか修正したことが報告された。

また、この補足説明の対象者は機構認定専門医資格を取得する者である旨を文書の最後に記述しているが、最初に明示した方がよいという提案がなされ、事務局あてに対象者に関する問合せがある事実を確認して、提案が採用された。

(4) サブスペシャルティ領域検討委員会

渡辺理事より、7月9日に開催されたサブスペシャルティ領域検討委員会の議事次第が提示された。

(5) 総合診療専門医検討委員会

羽鳥理事より、生涯学習部会に新たな部会員が追加されたことが報告された。また、6月29日に開催された総合診療専門医検討委員会の議事概要が提示された。

(6) COI 委員会

森井理事より、現理事の2021年のCOI申告について確認を行ったことが報告された。

(7) 広告表示などに関する検討委員会

森井理事より、7月2日に広告表示などに関する検討委員会を開催したことが報告された。

また、厚生労働省の医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会において、基本領域の機構認定専門医を広告可能としたこと、関係厚労省告示の改訂に際する附則案として、当分の間、従来の外形基準を満たす専門医に関しては学会認定専門医が広告可能であること、機構認定専門医と同一領域の学会認定専門医両方を有する医師が機構認定専門医を広告する場合は、学会認定専門医は広告してはならないことが示され了承されたことが報告された。

これについて、学会認定のみを持つ医師が広告を続けることは国民の混乱を招くという懸念が提示され、専門機構認定への移行を進めて行くべきという認識が共有された。

(8) 研究医養成に関するワーキンググループ

大川理事より、臨床研修医コースへの応募を促進する手立てとして、説明動画を制作してホームページに掲載したこと、各基本領域の指導医および専攻医の協力を得て作成したFAQをホームページに掲載したことが報告された。

2. その他

(1) 日本医師会発行の「ドクターゼ」の特集について

浅井理事より、日本医師会発行の医学生向け季刊広報誌「ドクターゼ」の7月号で14ページにわたり専門医の特集が掲載されることが報告された。7月25日発行予定、8月上旬に56,000部が配布される。

(2) 次回（7月19日）定例記者会見について

浅井理事より、次回の定例記者会見を7月19日に開催することが報告された。記者会見において、主に専門医に関する広告について発表を行い、また、日本医師会「ドクターゼ」を記者に提示することが提案され、承認された。

IV. その他

特になし

本理事会での決定事項

- ・産科婦人科・総合診療領域において専門研修プログラム整備基準の変更を承認した。
- ・小児科において専門研修カリキュラム整備基準の変更を承認した。
- ・小児科・総合診療の専門研修プログラム辞退を承認した。
- ・総合診療専門プログラム内容の変更について、本事例に限り特例として、7月からの変更を承認した。
- ・病理からの COVID-19 に関する研修に関する措置要望を承認した。
- ・専門研修プログラムシステムで未登録となっていた専攻医の遡及措置が承認された。
- ・専門研修プログラムの名称に文字数制限を設けることを決定した。
- ・共通講習委員会の編集会議議員の追加を承認した。
- ・プログラムと認定・更新に分離した基本領域連絡委員会の名称が、研修検討委員会（プログラム等）、専門医検討委員会（認定・更新）で承認された。
- ・サブスペシャルティ領域専門医検討委員会の名簿案および規約案を承認した。
- ・サブスペシャルティ領域連絡協議会、専門医検討委員会の位置づけ、日本専門医機構との役割分担などについて引き続き検討することを確認した。

今後の会議予定

- ・第15回理事会 2021年8月27日（金）16時～18時

以上をもって、本日予定された議事を終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、17時50分に散会した。

2021年7月16日

理事長 寺本 民生 
寺本 民生

副理事長 今村 聡 
今村 聡

副理事長 兼松 隆之 
兼松 隆之

監事 跡見 裕 
跡見 裕

監事 松原 謙二 
松原 謙二